

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 三者評価機関名

社会福祉事業評価機構

② 施設・事業所情報

名称：	平井保育園	種別：	保育園
代表者氏名：	樋口 りえみ	定員（利用人数）：	１２０（１４１）名
所在地：	愛媛県松山市平井町甲１１８		
TEL：	０８９－９７５－０１２６	ホームページ：	https://hirai.sakura.ne.jp
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和 36 年 9 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 白鳩会			
職員数	常勤職員：	19 名	非常勤職員 19 名
専門職員	（専門職の名称）	名	
	保育士	26 名	
	看護師	1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	6 部屋	警備保障会社の警備システム 全館 Wi-Fi、ネットワーク対応 HDD 保育施設向け ICT システム 床暖房、開閉式の遮光ネット 体育遊び運動遊具の設置 給食用のスチームコンベクション	

③ 念・基本方針

【理念・基本方針】

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

【保育方針】

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人間として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

【保育目標】

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

漢字教育、遊具を用いた体育遊び、リトミックなど様々なカリキュラムによって、質の高い保育が展開されています。一方で、子どもたちが主体的に考えて遊ぶ時間を設けるなど、バランスよく子どもたちの育ちを考慮した一日の保育の流れを考案されています。

保育施設向け ICT システムの活用などの ICT 化、福利厚生の実質化にも働きかけ、職員の労働環境の見直しにも積極的に取り組まれています。

保育実践を展開するうえで基盤となるマニュアル類の実質化はさることながら、これらを実際に職員が活用できている点、評価から見直しにおける一連のプロセスが確立している点から質の高い保育実践の担保に繋がっています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 12 月 6 日（契約日） ～ 令和 6 年 2 月 17 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（令和 1 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

①グループ保育や各種カリキュラムを取り入れた質の高い保育実践

ゆるやかな担当制による手厚い人員配置のなかで、小グループでの活動を実践し保護者からのアンケートでは、担当ではない先生からも、「今日〇〇ができるようになりましたよ」と声をかけてもらい、安心感があるといったコメントが多数寄せられています。また漢字を学ぶメソッドや外部の講師による体育遊びなど各種カリキュラムに関しても、保護者からの満足度の高さが伺えました。

職員からのヒアリングにおいては、入職1年目の方も含め該当した全職員より、保育理念や標準的な実施方法に基づいて保育を実践することが周知徹底されていることが確認でき、保育に対する意識の高さを伺い知ることができました。

ICT 化による影響も大きく、業務の効率化によって、子どもたちにしっかり関わることもできるとの手応えについて多くの職員より聴き取ることもできました。

②各種マニュアルの整備や運用が、①の担保となっている点

前回評価においてマニュアル類が整備されている点については把握しておりましたが、今回の評価ではマニュアルの運用について着目してみました。職員からはマニュアルに沿った取り組みを行うことで、質の高い保育実践が展開されている点や、各種マニュアルを見直す仕組みが構築されており、常にアップグレードできる体制についても確認することができ、質の高い保育実践の担保となっていることが理解できました。

③職員の満足度の高さ

ヒアリングにおいて、職務に従事するうえでの満足度の高さが理解できました。以下に優先順位を踏まえて掲載します。

- 1) カリキュラム制やグループ保育による質の高い保育実践
- 2) 休日の拡充、負担のかからない勤務体制、人間関係の良さなどの労働環境
- 3) マニュアル類の充実化を基盤とした教育体制
- 4) 園長の指導力

◇今後の取り組みに期待したい点

①地域のニーズを踏まえた新たな取り組み

地域に貢献していくことを常に模索しておられ、そのなかで一時保育や、こども誰でも通園制度、保健所と連携してアウトリーチでも対応出来得る子育て支援などを検討されています。

今後想定される、児童数の減少を踏まえたうえで、将来的な園の存続についても課題意識を感じておられます。地域の実情からニーズを把握していただき、新たな取り組みに期待いたします。

②保護者のニーズ

アンケートからは、親子で参加できるイベントや、日常の保護者同士の交流の機会についてのニーズがありました。このうち親子で参加できるイベントに関しては、頻繁に行われているようですが、満足度も含めた保護者のニーズを精査していただいたうえでの取り組みに期待いたします。

③連絡用アプリケーションの導入に伴う保護者の反応

アプリケーションによる電子連絡ノートでの情報交換を導入されていますが、導入しからの日も浅く、アンケート上での賛否はあるようですが、肯定的な受け止め方をされている保護者のほうが多いように感じられました。また、送迎時などに口頭での日常的な情報交換もこれまで通り行っておられますが、電子連絡ノートの導入によって、保護者の捉え方に変化がみられる部分もあるようです。保護者の意見を汲み取って、より質の高い運用につなげていただくことに期待いたします。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平井保育園は民間委託を受けて17年目となり、第三者評価受審も4回目となりました。

今回は、初めて第三者評価に臨む職員が多いものの、過去の経験に基づき保育の振り返りやマニュアルの見直しの仕組みができてきていることから、職員の保育の提供や業務の理解につながっていることが再確認できました。

また、前回の評価結果を踏まえて見直した点については、ヒヤリハットをデータ化し再発防止につながり、安全面に配慮して保育実践に活かすことができたと思います。今後の取り組みとして、ICT化の導入に伴う保育サービスの変更についてその都度丁寧に説明をしていきます。また、利用者の多様な働き方に対応できるサービスの提供や、個々の発達に合わせた支援や家庭支援、地域子育て家庭の支援などにさらに取り組み、保育園の役割を果たしていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
＜コメント＞ 理念、基本方針はガイドブック、パンフレット、ホームページに記載されています。保育室内、園内掲示板にも掲示があり、ヒアリングでは「保育室内の掲示を日々確認し、理念を意識した保育を行っています」といったコメントもあり、職員への周知が図られていることも理解できました。 また、保護者に対しても、4月の園だよりによりわかりやすく説明した文章を記載し、年2回のクラス懇談会や個別懇談において口頭で説明する機会もあり、継続的な取り組みを実践されています。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
＜コメント＞ 社会福祉事業全体の動向については、広報誌の確認、園長会や各種研修等への参加、松山市の市政広報などから情報を得ることで、自園の状況に照らし合わせた分析に取り組まれています。 松山市と連携を図り、入所希望児童数の把握や松山市のホームページ上の人口推移などを確認し地域の実態を把握しています。分析した結果は単年度の事業計画に反映させています。 4月の職員会議のなかで、園長より具体的な取り組みについて、説明・周知の機会があります。ヒアリングにおいて職員への周知が図られていることも理解できました。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
＜コメント＞ 毎月、月次の試算表をもとに経営状況を把握し、理事会での会計報告においての情報共有を		

踏まえ、承認された事業計画をもとに4月の職員会議において職員への周知を図る一連のプロセスが確立しています。

職員からのヒアリングにて、実際に周知に繋がっている点についても理解できました。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
<コメント> 園や地域の実情を踏まえ、地域・人材・設備等の項目に分けて問題点の解決・改善に向けた計画であり、課題設定と実行計画を具体的に明示し、進捗状況を単年度の事業計画と合わせて評価できる内容となっています。 公設民営といった運営のなか、予算の把握や収支計画立案が難しい状況についても伺うことができましたが、「中・長期の収支計画」という解釈については、数値化等できる限り定量的な分析での表記に期待いたします。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については、広報誌の確認や、研修等に参加などの活動を行うことで把握に努めておられます。園長会や研修会に参加し、松山市の市政広報などから情報収集を行い、自園の状況に照らし合わせたうえでの経営環境・状況の分析にも取り組まれています。 松山市との連携を図り、入所希望児童数の把握や松山市のホームページ上の人口推移などを確認し地域の実態を把握しています。 これら分析した結果が単年度の事業計画に反映されていることが確認できました。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は、職員が2月に参画し保育の振り返りを行うなかで、園の保育に対する課題等意見を集約し、園長・主任が策定にあたられています。次期計画策定前に振り返りを行い、翌年度の事業計画に反映する一連のプロセスが確立しています。4月の職員会議において職員への周知が図られていますが、職員からのヒアリングでは立案の段階での職員の参画や、周知後の理解に繋がっている点についても確認することができました。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は、要点をまとめ保護者に配布したうえで、保護者会、クラス懇談会で説明・周知に努めておられます。 クラス懇談会において、できるだけ多くの保護者に集まってもらえるよう、クラス活動の映像を流すなどの工夫や、園の状況や取り組み、計画について説明するうえで、わかりやすさや理解に		

繋がるような配慮がなされています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊤・b・c
<コメント> 定期的な第三者評価の受審、施設内での自己評価、様々なアンケートを通じて適時見直しを行っておられます。 保育内容については、月案会議を行うなかで見直しを行う仕組みもあり、短期スパンのなかで見直す仕組みも構築されています。 行事等についても、昨年度の内容の振り返りを行うことで、今年度の行事運営に反映させるよう取り組まれています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊤・b・c
<コメント> 第三者評価受審の結果については、ホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善計画を作成しておられます。この改善計画の遂行力が、実践的なマニュアルの整備、ひいては質の高い保育実践に繋がっていることが理解できます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊤・b・c
<コメント> 管理者の役割と責務について職員会議や職務分掌などで明らかにしたうえで、各種規定を遵守しながら、経営や管理についての取り組みを明確に伝えておられるとのことでした。 役割と責務、有事の場合の役割についてのマニュアル内の明記については、資料確認によって明確化されていることが確認できました。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 「施設長研修」「人権研修」等、法令についての勉強会等は積極的に参加され、常に知識をアップデートするよう意識されています。また、保育園に勤務するにあたって必要な遵守すべき法令や各規程を十分に理解し、様々な関係者との適切な関係保持にも努められています。 職員に対しては、入職時に誓約書を交わす際や、職員会議等、また現場で即時性が求められる場		

面においても、様々な機会・場面で遵守すべき法令等について、必要な事柄を具体的に説明するよう配慮されています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
＜コメント＞ 事業計画の策定プロセス、保育実践や見直しのプロセスなどの体系化、各種会議の仕組みの構築などにおいて指導力を発揮されています。研修体制も充実しており、職員の学びの場の確保・設定にも努められており、満足度の高さにも繋がっています。 職員からのヒアリングにおいては、指導力、決断するうえでの即時性、遂行力などを評価した回答が多く聴かれ、指導力の高さを伺い知ることができました。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
＜コメント＞ 組織内の意見を収集し、実用性の向上に向けた課題への取り組みを職員とともに行う体制を構築されています。そのなかでの管理者の働きかけが、職員からの「管理者の決断力・遂行力の高さ」という認識に繋がっています。 取り組みの具体的な内容として、各クラスの複数担任性を展開するうえで、予算内でのパート職員の雇用による手厚い人員配置などの取り組みが質の高い保育実践の担保となっています。また、Wi-Fi 環境の整備、タブレット端末の使用の拡充など、ICT 化を進め、業務が効率よく行えるよう取り組まれています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊦・b・c
＜コメント＞ 前提条件として、保育士の確保により定員を超えた利用人数での運営が可能となっています。法人本部リクルートサイト内や、自園の HP などで採用と育成に関する方針の明記による確保への取り組みに努められています。 職員配置については、事業計画内で専門職の配置等について明記されており、個々の適正・力量を考慮し、パート職員も含めクラスに配置されています。 職員育成については研修計画に基づいて、それぞれの専門職（保育士・調理員・看護師）が専門知識を深められるよう意図されています。この計画に基づいた育成体制に対する満足度の高さも、ヒアリングにおいて汲み取ることができ、人材の定着に繋がっているもことが理解できます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊦・b・c
＜コメント＞ マニュアル内に「望ましい保育士としての資質や態度」に明記されており、就業規則や労働条件通知書にも記載がなされています。		

目標管理シートを活用し年3回の面談による職員の意向調査や、意向に基づいたキャリアアップ研修の受講によるスキルアップの機会を設定されています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊤・b・c
<コメント> 職員からのヒアリングにおいて、満足度の高さが伺えました。 残業時間を把握する仕組みを職員に周知し、個々の仕事の状況に応じて作業時間を設けるなど、主任からのアドバイスに基づいて業務内に物事を進めることができるよう、残業時間の削減など就業状況への配慮がなされています。 住宅手当の充実化、個々の生活状況に応じた雇用条件の見直しにも取り組まれています。 福利厚生充実、ICT導入による事務作業の軽減、有給取得率を上げる取り組み、業務改善など職員それぞれの事情に応じた働きやすさに対応できるよう取り組まれています。常に職員の意見収集を行いながら、取り組みの改善を繰り返してこられた結果が職員からの満足度の高さに繋がっています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 期待する職員像はマニュアル内に記載しており、目標管理シートを用いて個々の目標を立てられます。具体的には、5月・11月・2月に個人面談の機会を設けており、5月には目標の設定、11月には中間面接として進捗状況の確認や後期に向けての課題の確認、2月には目標の達成度を確認するなど、意図的な取り組みとなっています。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊤・b・c
<コメント> マニュアル、中長期計画、事業計画、研修計画の中に、「望ましい保育士としての資質や態度」を明記してあります。 資料確認により研修計画に基づいた目標管理シートを用いた取り組みであることや、ヒアリングでは教育体制に対する職員からの満足度を理解することができました。 また、研修計画については年度ごとに見直す仕組みも確立されています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊤・b・c
<コメント> 研修計画に基づいた実施となっており、目標管理シートをもとに、個人の自己評価を把握されています。また、研修計画やキャリアアップ受講計画など職員の資格取得状況を把握されています。 研修計画に基づいて、正規職員、パート職員、調理員すべての職員が研修に参加できる機会を設けておられ、ヒアリングにおいては職員からの満足度の高さを伺い知ることができました。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊤・b・c

＜コメント＞

積極的に実習生の受け入れを行っており、マニュアル「実習生の受け入れについて」にその意義、な考え方を明文化されています。

養成校の実施要項に基づいて、実習内容を決めておられます。また、実習期間中は養成校の巡回を受け入れ、実習生の様子や内容について話し合う場を設けておられます。

また、実習連絡協議会への参加、実習に関する研修も積極的に受講しておられます。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 法人ホームページにおいて、施設の情報や第三者評価の受審状況、苦情・相談体制について掲載されています。 また、パンフレットや広報誌に保育園の取り組みを記載し配布されています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 就業規則・経理規程に基づいて事務管理を行っており、統括責任者を園長とされています。 内部監査については、会計事務所からの指導及び助言に基づいて園長、主任のダブルチェックを行っておられます。 法人は外部監査を受ける規模ではありませんが、月次資料を基に法人が委託している公認会計士より外部監査同等の助言や経営指導を受けておられます。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 地域とのかかわり方については、法人理念、保育理念に明記し、中長期計画、事業計画や全体的な計画などにも記載されています。 地域貢献を常に念頭に置かれ、地区の文化祭・夏祭り・秋祭りなど地域の行事に参加する際の体制整備、近隣幼稚園との3回の交流会などに取り組まれています。 療育機関や、子育て相談センターなどと連携を図り、個々のニーズに応じた機関との調整や情報提供などにも取り組まれています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊤・b・c
＜コメント＞ ボランティアの受け入れについて、マニュアルに明記されています。 受け入れに際しては、事前にオリエンテーションを行い、子どもとの接し方や活動内容、園の保		

育について説明されています。 また、職場体験やインターンシップなどの受け入れにも積極的に関与されています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<コメント> 社会資源を一覧にした組織図の作成があり、入職時の説明に用いるなど活用されています。小学校とは年2回の幼保小連絡協議会に参加、要保護家庭については、松山市保育・幼稚園課や松山市子ども総合相談センターとの連携、虐待案件などあれば市と子ども子育て相談センターとの連携など積極的に地域の社会資源を活用されています。 要保護児童対策については研修会等の受講も行い、早期発見・早期対応ができるよう体制整備されています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊦・b・c
<コメント> 同法人の運営する、近隣の地域子育て支援センターも見学させていただきましたが、母子ともに夢を感じられる空間となっており、そのなかで相談事業に応じられ、今後はマタニティ期からの支援も充実させたいとの事でした。 その他、地区交の番委員会への参加、地域の行事への参加、近隣の保育園との交流の機会確保、入園式・卒園式の際の民生委員の招待など、積極的に地域との連携を図られています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㊦・b・c
<コメント> 事業計画のなかで、地域に向けた取り組みを明記しており、地域子育て支援センターにおいて、遊びの提供や子育てひろばを開催し、地域の親子が遊びに来ることができる機会を設けておられます。 SNSを活用し、子育て支援センターの活動内容、子育てに関する情報などを発信されています。 松山市より避難場所としての災害備品の備えがあり、有事の際には松山市職員と連携を図りながら対応を行う仕組みがあります。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 「人権に配慮した保育」「子どもの人権を守るために」などのマニュアルによって、一人ひとりの子どもの人格を尊重することを掲げておられます。様々な取り組みを通して職員への周知が図られていることも確認できました。 人権擁護セルフチェックを用いての園内研修、不適切保育についての勉強会、また人権指導を月に一回行い、人権や文化の違い、互いに尊重する心について絵本を用いて子どもたちにわかりやすく伝えるなど取り組まれています。子どもたちが自己決定できるような保育や支援にも重きを置かれています。 保育理念や、毎月行う人権指導について、4月の園だよりで保護者に伝える機会も確保されています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㊤・b・c
<コメント> 子どものプライバシーの尊重と保護については、マニュアルに従って取り組まれていることが、資料確認と職員からのヒアリングによって理解することができました。 保育場面では、排泄援助、着脱等は、パーテーションを使用し、周りから見えないように工夫されていることも、保育場面の見学やマニュアルの内容によって確認することができました。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊤・b・c
<コメント> 公民館、支所や子育て支援センターに理念や保育園を紹介したパンフレットを設置されており、パンフレットやホームページは、写真やイラストを使用して視覚的にも印象深く、閲覧される方にとってわかりやすい内容となっています。 できるだけ希望の日程、時間に対応できるようにしており、質問にも丁寧に答えるよう努めておられます。見学に際しては、子どもたちが活動している様子や、園の保育内容を実際に見てイメージに繋がるよう午前中の見学を勧めておられます。 情報提供に関しては、ホームページや地域の行事計画、子育て情報誌に園の行事を掲載されています。また、曜日を決めて園庭開放を行い、地域の子育て家庭の方にも園の情報を理解していただくよう働きかけておられます。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㊤・b・c
<コメント> 保育の開始については、入園説明会において「保育園利用に際してのお願い」を配布し、保育の		

具体的な内容、留意事項等を説明のうえ同意書を提出してもらっています。保育内容の変更時には、保護者会に提起したうえで、各家庭に文書配布等丁寧な説明を努めておられます。 また、ガイドブックや動画を使用してわかりやすさを追及されています。重要事項説明書や運営規定の中に、保育時間、延長保育等について記載があり、保護者がいつでも手にとれる場所に設置されていることが施設見学において確認できました。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・b・c
<コメント> マニュアル「退園時の対応」「卒園・転園児の対応について」に手順を定めておられ資料確認しています。また、卒園時には「保育所児童保育要録」を作成し、転園の際は「保育所保育要録（引き継ぎ書）」を作成し引継ぐことで継続性に配慮した対応を行っておられます。 卒園児を対象にした「hiraikid's club」という交流活動を定期的に設け、また卒園後も連絡アプリを継続してもらうなどして、相談しやすく連絡が取りやすい環境を整えておられます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<コメント> 委託アンケートや行事、保育を楽しむ日等のアンケートを通して利用者満足に関する調査を行っておられます。アンケートに答えやすいよう、WEB上で記載できるような取り組みもあり、WEBによって回答率の上昇につながった手応えも実感されています。実施したアンケートについては、常に検討を行い、改善策を全職員参画の下で話し合い保育の質の上昇に繋げておられます。 個別懇談を年一回、クラス懇談会を年に二回行い、年四回の保護者会では、園長、主任、副主任が参加し、保護者との意見交換をする場を設けておられます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊤・b・c
<コメント> 苦情解決責任者は園長、苦情受付担当として主任を設置されています。 苦情解決の仕組みをガイドブックに記載し入園時に配布し説明、また、園内掲示板に「苦情申し出窓口の設置について」の文書を掲示しています。 クラス懇談会、保育を楽しむ日、個別懇談等の中で、日ごろの保育を伝えるとともに、保護者の意向を聞く機会を設けておられます。 意見や苦情に対しては、真摯に受け止め迅速に対応し解決へ向けた取り組みを行う姿勢が、今ある保育の質の担保に繋がっていることが理解できます。		

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㊤・b・c
<コメント> ガイドブック「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みについて」に掲載し、相談窓口を設けていることや、相談方法や相談相手を選択することも伝えておられます。 玄関への意見箱の設置、またWEB上での匿名アンケートにおいては、回答率が上がっているとの手応えも感じておられます。		

意見を述べやすい環境設定として、相談室を利用されています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c
<コメント> マニュアル「保護者からの相談・苦情・記録のポイント」のなかに、手順や対策など定めており、受け付けた意見については、24時間以内に対応し、改善策や対応策を公表する仕組みがあります。 前回の評価において改善が求められる点のなかで提起させていただいた、「迅速な対応について根拠となる記載」についても、その後の取り組みの改善がなされていることも確認できました。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊟・b・c
<コメント> 園長を統括責任者としたうえで、安全係を設置し子どもの安全にかかわる事項について整備されています。 ヒヤリハット事例を昼礼時に収集されています。ヒヤリハットはその場で改善できるものはすぐに改善するよう努められており職員に周知しています。また、安全係が月に一度話し合いの場を設け、事例を取りまとめたうえで、職員に周知しています。事例の集積については、前回評価において課題とさせていただいておりましたが、十分に取組まれていることも確認できました。 事故やケガがあった際は、「問題解決シート」に記入しその要因や改善策を園長・主任と話し合い、話し合った内容を昼礼で報告する仕組みも構築されています。 また、遊具点検は月に一度実施されています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 「感染症発生時の施設管理者・職員の役割」、「感染症についての対応」、「主な病気の対応」など複数のマニュアルを整備されています。 除菌水を導入し、園内の清掃や子どもの手洗いに使用、食事場面でのアルコールスプレーの使用、殺菌庫の使用による玩具を清潔保持など様々な取り組みがあります。 感染症発生時には園内掲示を行い、流行時にはアプリによる配信などにも取組まれています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<コメント> 事業継続計画や施設防災計画を策定されており、マニュアル内に災害別の対応が定められています。災害時の情報は、アプリで配信するよう保護者に周知されています。 災害後の引き渡しについては、引き渡し連絡票をもとに、園児を引き渡すことが決められており、年に一度引き渡し訓練が行われていますが、保護者にも参加してもらったうえでの実践的な訓練となっています。 備蓄品はリスト化し、給食職員を管理担当者としています。また、安全計画に基づき、定期的に備蓄品の確認を行っておられます。 施設防災計画、安全計画に沿って訓練を実施されていますが、消防署、警察などに協力を得ての訓練、地域の自主防災への参加など関係機関との連携を図っておられます。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 標準的な実施方法にとどまらず、保育士の言葉がけや姿勢、配慮事項などについてもマニュアルやチェックリストに明示されています。 マニュアル、チェックリストをもとに、園長・主任が現場において確認、指導を行う仕組みも構築されています。 発達には個人差があるため、標準的な実施方法はあるものの、個別に合わせた援助を行っていくことも併せて明記されています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊤・b・c
＜コメント＞ マニュアル「標準的实施方法の変更について」の中に定められており、基本的には年に一回見直しを行うこととされていますが、一日の保育の流れの中で、必要に応じて見直しを行う仕組みもあります。見直しにおいては、指導計画の内容に反映されることとなっています。 クラス懇談会や個別懇談会、アンケート調査などで保護者の意向を把握し、リーダー会議・職員会議などで話し合う機会も設けておられます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㊤・b・c
＜コメント＞ マニュアル「新入園児受け入れ」に基づいて実施されていますが、アセスメント手法に関する内容も充実していることが理解できました。また、在園児には毎年度「家庭での子育て方針」を記入してもらうことで、保育ニーズの把握に努めておられます。 アセスメントには、面接シートを用い、園長・主任、クラス担任はもちろん、必要に応じて調理員、看護師が参加して行っておられます。面接シートは、月齢に応じて様式の用意があります。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊤・b・c
＜コメント＞ マニュアル「指導計画及び個別計画の見直しについて」の内容にある「保育計画の見直し・変更の手順」に従って評価・見直しが行われています。 行事や保育を楽しむ日に参加された保護者にアンケートを取ることで、保護者のニーズの把握に努め、それが保育に反映されているかを検討し、園長・主任が現場において確認する仕組みも構築されています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊤・b・c

<コメント> 児童表や保育施設向け ICT システムにおいて、統一された様式で記載されています。 マニュアルに「保育記録の書き方」を定め、記録の書き方を周知されています。また、記録の書き方に差異が生じないよう、主任、副主任が指導を行う体制があります。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊤・b・c
<コメント> 書類の保管については、「保管公文書目録・分類表」にて定められており、個人情報に関する書類は、すべて鍵付きの棚に保管されています。 職員に対しては、保育マニュアル「プライバシーの尊重と保護」への明記、新人研修の際の個人情報の取り扱いや守秘義務についての研修、入職・退職時に誓約書の内容について説明し同意を得る仕組みなどがあります。 保護者に対しては、「個人情報保護に対する基本方針」を入園時・新年度の際に配布・説明し周知を図られています。		

A-1 保育内容

1-(1) 保育課程の編成

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㊤・b・c

所見欄

保育所の理念、保育の方針や目標に関しては、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉えて作成されています。

全体的な計画は子どもの権利や自由を尊重し、子どもの立場に立って考え、一人ひとりの発達に応じた援助をするなど、子どもの最善の利益に配慮するという趣旨を踏まえたうえで、保育園の理念・方針・目標に基づいて編成されています。

職員からのヒアリングでは、対象となった全職員より、理念や保育の方針を常に見返しながら保育実践を行っていることが確認でき、意識の高さが伺えました。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊤・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊤・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊤・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦・b・c

所見欄

室内の湿度・温度・換気・採光・音などの環境については、マニュアル「乳幼児における留意点」にも示しており、心地よく過ごすことのできる環境の整備に努めておられます。また、近年建て替えを済まされたばかりで、現状の保育にあたって実用的な構造であり、園庭も含め子どもたちが楽しめる空間となっています。

保育所内外の設備・用具の衛生管理については、各種清掃マニュアルがあり、それに基づいて備品の管理や清掃を行っておられます。

一人一人が落ち着いて遊べるようコーナーをつくり、家具や遊具の配置、机上遊び、床にはマットを敷くなどして環境を整えておられます。また、低年齢児のクラスは柔らかい素材の遊具や玩具を用意し、危険のないよう準備されています。

食事の際は食事シートを敷き、子ども同士の距離を適切に保つなどして、落ち着いて食事できるようにされています。また、食事スペースと午睡スペースを分けることで、過ごしやすい空間を確保されています。月齢に応じた養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備され、またそれぞれの対応を文書化されており、実践的なマニュアルとなっています。

掃除マニュアルにそって手洗い場、トイレ掃除を行っておられます。朝・昼・晩の3回トイレチェックを行い、清潔に保つようにされています。トイレの中に椅子を用意し、順番を待ったり着脱したりできるように設定されています。

7時から20時という時間帯で保育が提供できる環境を整備されています。

マニュアル「退園時の対応」などの用意もあり、小学校とは年2回の幼保小連絡協議会に参加し、情報交換を行う機会を設けておられます。

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊦・b・c

所見欄

入園前のオリエンテーションのなかで生育歴や生活リズムを聞き取り、入園後は家庭訪問を行い家庭環境や生活環境を把握することで、一人ひとりの発達過程を踏まえた個別の計画を立案されています。

子どもの意欲を認め話そうとしているときには、じっくりと待ち子どもの思いを受け止めるようにすることや、また、じゃれつきあそびや、ふれあい遊びなど行い気持ちを通わせることで、子どもたちが安心して自分を表現できるように配慮されています。

子どもの身振りや手振り、表情をよく観察し、言葉にできない思いを汲み取るようにしておら

れます。言葉での表現が難しい子どもには、絵カードを使用し、その時の思い、伝えたいことが表現しやすいように関わっておられます。

一日の活動を朝の集まりで知らせ、見通しをもって過ごせるように配慮されています。

アレルギーのある子どもに対しては、テーブルの形状を変え、異なるトレーの使用、複数の職員目でチェックするなどして、提供上の間違いが起こらないよう配慮されています。

今回の評価における保護者からのアンケートでは、「保育所でのお子さんの様子や健康発達状態等について、ご家族に報告がありますか?」との問いに、「よくある」と回答された保護者が70%という結果となっていました。

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊤・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊤・b・c

所見欄

食育計画を作成され、計画に基づいて毎月食育指導を行い、また野菜の栽培や調理活動なども行っておられます。

落ちついて食事ができるよう、テーブルの人数を制限し子ども同士の間隔を広くとるなどの配慮や、グループごとで時間差をつけて食事を開始することで、待ち時間なく静かに食事を食べることができるような配慮もあります。

月齢に応じて、0.1歳児クラスは子ども3人に対して保育士1名が付き、一口の分量を取り分け、一口の量がわかりよく噛んで食べられるよう援助されています。スプーンの持ち方が身についてきたら箸へ移行するなど、個々に合わせた対応を行っておられます。4.5歳児は自分たちで食事の配膳を行い、準備から片付けまでを自分たちで行えるよう取り組まれています。

調理室の窓から給食を作る様子を見ることのできる設備や、食材を子どもたちが実際に手に取って触れられるよう毎日展示されるなど、食に対する意欲が高まるよう意図的な働きかけもあります。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c

所見欄

アプリケーションによる電子連絡ノートに睡眠時間や食事内容など、家庭での様子を記入してもらうなど情報交換されています。電子連絡ノートについては導入してからの日も浅く、アンケート上での賛否はあるようですが、肯定的な受け止め方をされている保護者のほうが多いように感じられました。また、送迎時などに口頭での日常的な情報交換もこれまで通り行っておられますが、電子連絡ノートの導入によって、保護者の捉え方に変化がみられる部分もあるようです。

クラス懇談や個別懇談、保育参観や保育を楽しむ日を通して保育の内容や意図を伝えておられます。また、園だより写真と文書でクラスの様子に掲載、行事は様子を写真に撮って掲示し、日々の活動はドキュメンテーションを掲示して保育内容や子どもの様子が伝わるよう配慮されています。

運動会や生活発表会などの行事で、日頃の取り組みを発表する機会を設けています。クラス懇談では日常生活の様子を動画で見てもらい、成長した姿を伝え保護者と子どもの姿を共有できるように取り組んでいます。

家庭の状況が変わったときには、家庭環境調査票に記録してもらっています。また、個別懇談や家庭訪問の記録、発達相談記録などは児童票に記載されています。

2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊤・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊤・b・c

所見欄

保護者とのやりとりをしながら、子どもの衣服の汚れ、怪我の有無、洗髪の有無、言葉づかい、食事の様子や言動、身体状況について確認しておられます。

マニュアルに関しても十分に整備されており、「虐待について」、「虐待早期発見時の対応」、「虐待防止チェックシート」を整備し各クラスで保管され、マニュアル内の虐待についての項目に基づき対応を行うようにしており、虐待の兆候が見られた際には、園長・主任に報告し、園内で速やかに共有するよう文書化されています。

職員会議において子どもの権利にまつわる項目や虐待についての理解を促す取り組みを、年1回全国保育士会の「人権擁護セルフチェックリスト」を用いて虐待防止に関する意識向上に対する取り組みや、外部研修の要保護児童対策研修会にも参加しておられます。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊤・b・c

所見欄

保育実践の振り返りは職員が行い記録を残されています。年間指導計画、月案、週案などの各種カリキュラムやドキュメンテーションなどの方法を用いて活動や結果のみでなく、子どもの心情の変化や意欲などを見逃さないように振り返りを行っておられます。

目標管理シートを用いて、各職員の専門性の向上を図るため職員の自己評価を園長・主任と行うようにしています。

様々な振り返りについては、園のカリキュラムや行事に反映させたうえで、園全体の保育実践の質の向上に取り組まれています。